

令和5年 第7回松前町農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和5年7月20日(木) 午前9時30分～午前11時58分
- 2 開催場所 松前町役場3階大会議室
- 3 出席委員(14人)
- 4 欠席委員(0人)
- 5 議事録署名人の指名について(2人)
- 6 議事日程
 - 日程第1 仮議席の指定
 - 日程第2 会議録署名人の指名
 - 日程第3 議案第116号 会長の選出について
 - 追加日程第1 議案第117号 会長職務代理者の選出
 - 追加日程第2 議席の指定
 - 追加日程第3 議案第118号 松前町農業委員会農地利用最適化推進委員の選任
 - 追加日程第4 松前町農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱状交付
 - 追加日程第5 農業委員及び農地利用最適化推進委員等自己紹介
 - 追加日程第6 農業委員会の職務等について
 - 追加日程第7 その他
- 7 農業委員会事務局職員(4人)

8 会議の概要

○事務局

ただいまから、松前町農業委員会辞令交付式を開会いたします。

辞令は、町長から各委員のお席の前で、お一人ずつ交付します。

町長が、各委員のお席の前に進みましたら、辞令を受ける委員は、その場で御起立をお願いします。

○町長

町長から農業委員 14 名に辞令を交付。

○事務局

以上で辞令交付式を終了いたします。

引き続き、農業委員会総会を開催いたしますので、このままお待ちください。

御起立ください。礼。御着席ください。

ただいまから、令和 5 年第 7 回 松前町農業委員会総会を開会いたします。

本日の総会は、農業委員会の委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会で、農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項の規定により、町長が招集したものでございます。

それでは開会に当たりまして、岡本町長から挨拶を申し上げます。

○町長

～あいさつ～

○事務局

本日、初めての総会でございますので、ここで自己紹介をお願いいたします。

はじめに、町長から自己紹介後、〇〇委員からお席の番号順に自己紹介をお願いします。それでは、町長よろしくをお願いします。

○町長

自己紹介

○農業委員

14 名、自己紹介

○事務局職員

4 名、自己紹介

○事務局

町長は公務のため、ここで退席させていただきます。議事に入ります前に、議長席等の準備をいたします。しばらくお待ちください。

議事に入ります前に、事務局からお知らせします。

現在、委員の皆様の座席順は、まだ、議席が決定しておりませんので、行政区順としています。

本日の会議で、仮議席を指定した後、本議席を指定します。

次に、参考資料 2 ページをお開きください。会議の議長は、松前町農業委員会会議規則第 4 条により会長が務めることになっていますが、今回の総会は、農業委員の任命後、最初の総会になりますので、会長が決まるまでの間、会議を円滑に運営するため、本条第 2 項の規定により、年長の委員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

出席委員の内、〇〇委員が年長の委員となりますので、〇〇委員に臨時議長をお願いします。

〇〇委員は、臨時議長席に移動をお願いします。

○臨時議長

不慣れではございますが、御指名ですので、臨時議長を務めさせていただきます。

委員のみなさまの御協力をお願いします。ただいまから、議事に入ります。

本日の会議は、松前町農業委員会会議規則第 7 条の規定により、委員の過半数の出席がありますので、本日の会議は成立します。

仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま御着席の席を指定します。

会議録署名人の指名を行います。本日の会議録署名人は、仮議席番号 1 番 〇〇委員、仮議席番号 3 番 〇〇委員の両委員を指名します。

議案第 116 号 会長の選出を議題とします。選出方法について、事務局の説明を求めます。

○事務局

議案書 1 ページ、参考資料 1 ページをお開きください。会長の選出方法について御説明します。

会長の選出につきましては、農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項で、会長は委員が互選した者をもって充てると規定されています。

参考資料 3 ページをお開きください。この法律の規定を受けて、松前町農業委員会では、松前町農業委員会の会長及び会長職務代理者の互選規則を制定しています。

この規則で互選方法は、第 4 条投票による方法、第 8 条指名推薦による方法を規定しています。以上で説明を終わります。

○臨時議長

事務局の説明が終わりました。会長の選出方法として、投票又は指名推薦の方法がありますが、委員のみなさまの御意見はいかがでしょうか。

〇〇〇委員

指名推薦で〇〇委員を推薦したいと思います。

〇〇委員を推薦する理由ですが、過去には、松前、北伊予、岡田校区で会長職を交代で就任していたことを聞いています。〇〇委員は、会長に就任すれば3期目となります。前例のないことではありますが、農業行政は大変な時期でもあり今後、国から農業委員会に対する要請もあり、農業委員会を運営していくには〇〇委員が適任であると思われまますので、〇〇委員を推薦いたします。

〇臨時議長

ただいま、〇〇委員を推薦する意見がございましたが、御異議はございませんでしょうか。

〇〇〇委員

以前は、3校区（松前・北伊予・岡田校区）で会長職を交代で就任していたと聞きました。従来の順番でいくと、今期の会長が選出される校区は、どちらの校区から選出されるのでしょうか。

会長の任期は3年ですか。配付された資料では、会長職の留任に規程はありませんが、問題はないのでしょうか

〇事務局

平成27年に農業委員会に関する法律が改正されました。それまでは慣習で会長及び会長職務代理を3校区（松前・北伊予・岡田校区）の中から順番に交代しながら決定していたようです。当時は農業委員数も多く、議会で選挙により農業委員が選出されていました。

法律改正により農業委員の選出方法が改正され、自薦または他薦による農業委員候補者を議会の同意を得て選出されるようになりました。

令和2年の農業委員改選時における会長の選出は、従来の3校区（松前・北伊予・岡田校区）から順番に選出する方法ではなく、指名推薦により会長を決定しましたので、従来による会長の選出方法は難しいのではないかと思います。規程に会長の任期は、記載されていません。慣習としまして農業委員の任期であります3年間を会長の任期としています。

〇〇〇委員

過去の会長の選出は、3校区（松前・北伊予・岡田校区）の中から順番に交代していたことを聞いています。現在の農業委員会の活動は、農業委員会の意見を集約し県に意見を述べる必要があります。

人間を見て会長を選出した方がよいと思われ、過去の慣習による会長の選出方法は止めたほうがよいと思います。

○臨時議長

他の意見はございませんか。

○○○委員

平成27年以降に選出された会長は、どちらの校区から選出されたか知りたい。同じ校区から会長の選出が続くのは、良くないのではないかと思います。3校区（松前・北伊予・岡田校区）ありますので、順番に会長を選出することが必須とは思いませんが、同じ校区から会長を10年、20年継続して就任するのはどうかと思います。

令和8年に農業委員の任期が終了しますが、仮に○○委員が会長となり、令和8年に農業委員を継続して就任していれば、会長も継続して就任するというのでしょうか。

○事務局

全農業委員のなかで、人柄などから会長としてふさわしい1名を会長として選出する方法が現在の選出方法でございます。

農業委員の任期は3年でございます。農業委員を再任されても会長の任期は3年で終了となり、再度、会長を選出することになります。

○○○委員

任期は3年で再選を妨げないということですかね。

○事務局

はい。その通りです。

○○○委員

過去に会長を継続して就任された方はいますか。

○事務局

前・○○会長は、平成29年7月から令和5年7月までの6年間を会長として継続され務められております。

その前は、松前校区の○○会長が就任されていました。

○○○委員

今度、○○委員が会長に就任されると3期連続して会長となります。

○○委員の能力を疑うわけではありませんが、3期連続して会長は長すぎるのではないかと思います。

○○○委員

会長職は名誉職と言われますが、現在の農業委員会では、会長の校区に何か

メリットがあるわけではないと思っています。

会長に就任すれば県などの会議に出席する機会が増え仕事が多くなります。私自身は仕事が増えることは避けたいので、私以外の誰か会長に就任をお願いしたいです。そのような考えのなかで、見識がある〇〇委員を会長に推薦しました。

会長を長期間務められることに対して心配される声も聞きますが、私は農業委員会の会長を長期間務めることで心配される問題は起きないと考えています。

〇〇〇委員

他の市町では、会長を15年以上務められている農業委員会もあることを聞いています。

〇〇委員の言われるとおり会長に就任すれば関係機関で開催される会議に出席が必要で大変と思われれます。適任適所ということから〇〇委員を推薦したいと思います。

〇〇〇委員

指名推薦でないときは選挙となります。選挙するときには各農業委員の意見や人格が分かりません。お聞きしますが、農業委員の会長に立候補される方はいますか、居たら手を上げて下さい。会長に立候補される方がいらっしゃいましたら私が推薦します。

〇〇〇委員

私を会長に推薦されたときは、会長の就任を承諾します。

〇〇〇委員

それでは、選挙で会長を決めますか。選挙をするときは、誰に投票してよいか分からない状況です。会長に立候補される方は、会長に就任したときに具体的に何をしたいか意見を述べてほしい。

私は、〇〇委員が会長3期目を務める意思があるようでしたら、これまでの実績を踏まえて、〇〇委員の指名推薦に対して異議を申し出るつもりはありません。

〇事務局

いろいろとご意見をいただきました。会長の選出方法について、指名推薦または投票にするか決めていただきたいと思います。

〇臨時議長

会長の選出方法について、指名推薦または投票のいずれかで決めたいと思います。

会長の選出方法は、指名推薦について、御異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

それでは、指名推薦によることについて、賛成の方は挙手してください。
大方の方が指名推薦に賛成していますので、指名推薦とさせていただきます。
それで異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○臨時議長

御異議なしと認めます。

会長の選出方法は、指名推薦により行います。〇〇委員を推薦する意見がございましたが、他の推薦はございませんでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

○臨時議長

それでは、〇〇委員以外の推薦はございませんので、〇〇委員を推薦といたします。

参考資料1ページをお開きください。農業委員会に関する法律第31条第1項議事参与の制限規定により〇〇委員は本議事に参与することができませんので〇〇委員の退席を求めます。

【〇〇委員、退室】

○臨時議長

この議案は、人事案件でございますので、質疑は省略します。

松前町農業委員会の会長に〇〇委員を選出することについて、賛成の方は挙手をお願いします。

○臨時議長

大多数の方の賛成により賛成多数が確認できました。

よって、松前町農業委員会の会長に〇〇委員を当選人と決定しました。

〇〇委員の退室は解かれました。

【〇〇委員、入室】

○臨時議長

ここで会長に当選された〇〇委員の御挨拶があります。

○議長

～あいさつ～

○臨時議長

ありがとうございました。

以上をもちまして、臨時議長の任務を終わらせていただきます。

皆様の御協力に感謝申し上げます。〇〇会長は、議長席にお着き願います

○議長

お諮りします。

ただいまお配りしました追加議事日程表のとおり追加日程第1から追加日程第7までを本日の日程に追加することに御異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

○議長

異議なしと認めます。

したがって、追加日程第1から追加日程第7までを本日の日程に追加することに決定しました。

追加日程第1 議案第117号 会長職務代理者の選出を議題とします。

選出方法について、事務局の説明を求めます。

○事務局

追加議事日程表の議案書1ページをお開きください。

会長職務代理の選出方法について御説明します。

会長職務代理の選出につきましても会長の選出と同様、投票による方法と指名推薦による方法がございます。

以上で説明を終わります。

○議長

事務局の説明が終わりました。

会長職務代理者の選出方法として、投票又は指名推薦の方法がありますが、委員のみなさまの御意見はいかがでしょう。

〇〇〇委員

指名推薦がよいと思います。

○議長

ただいま、指名推薦の御意見がありましたが、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長

御異議なしと認めます。

したがいまして、会長職務代理の選出方法は指名推薦とします。

それでは、会長職務代理にどなたか推薦はございませんか。

○○○委員

○○委員を推薦します。

○議長

ただいま、○○委員の推薦がございました。

ほかに推薦はございませんか。

【委員から発言なし】

○議長

ただいま、○○委員の指名推薦がありました。

農業委員会等に関する法律第31条第1項議事参与の制限規定により、○○委員は本議事に参与することができませんので、○○委員の退席を求めます。

【○○委員、退室】

○議長

この議案は、人事案件でございますので、質疑は省略し、採決を行います。

松前町農業委員会の会長職務代理に○○委員を選出することについて、賛成の方は挙手をお願いします。

○議長

賛成多数が確認できました。

したがって、○○委員を当選人とします。

○○委員の退席は解かれました。

【○○委員、入室】

○議長

ここで、会長職務代理に当選されました○○委員の御挨拶があります。

○○○委員

～あいさつ～

○議長

ありがとうございました。

○○委員は、会長職務代理席にお着き願います。

○議長

追加日程第2 議席の指定を行います。

参考資料2ページをお開きください。

議席は、松前町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、くじで定めます。慣例により、議席番号13番は会長職務代理者、議席番号14番は会長席となっています。したがって、会長及び職務代理者を除く12名の委員の議席を指定します。

くじ引きは、2回行います。まず、仮議席番号順に、予備抽選を行います。予備抽選は、本抽選のくじを引く順番を決める抽選です。予備抽選の若い番号順に本抽選を行い、本抽選でくじ引きした番号が議席番号になります。

それでは、事務局職員がくじを持って回りますので、順次、抽選してください。

○○○委員

議席は定めないといけないのですが。現在着席している議席では、だめなのですか。

○議長

本日配付しています参考資料の2ページにあります松前町農業委員会会議規則第8条により議席を決定しています。

事務局、お願いします。

【会長及び会長職代理者を除く12名の農業委員が予備抽選を行う】

○議長

本抽選の順番が決まりました。事務局から報告します。

○事務局

予備抽選の結果を読みあげます。

1番 ○○ 委員

2番 ○○ 委員

3番 ○○ 委員

4番 ○○ 委員

5番 ○○ 委員

6番 ○○ 委員

7番 ○○ 委員

8番 ○○ 委員

9番 ○○ 委員

10番 ○○ 委員

11番 ○○ 委員

12番 ○○ 委員

○議長

ただいまから本抽選を行います。

予備抽選の若い番号順に本抽選をしていただきます。

事務局職員がくじをもって回りますので、順次、くじを引いてください。

【会長及び会長職代理者を除く 12 名の農業委員が予備抽選を行う】

○議長

議席が決まりましたので、事務局から報告します。

報告後、委員の皆様は議席番号の席へ移動をお願いします。

○事務局

1 番	〇〇	委員	2 番	〇〇	委員
3 番	〇〇	委員	4 番	〇〇	委員
5 番	〇〇	委員	6 番	〇〇	委員
7 番	〇〇	委員	8 番	〇〇	委員
9 番	〇〇	委員	10 番	〇〇	委員
11 番	〇〇	委員	12 番	〇〇	委員

○議長

追加日程第 3 議案第 118 号 松前町農業委員会農地利用最適化推進委員の選任を議題とします。事務局の説明を求めます。

○事務局

追加議事日程表の議案書 2 ページ、参考資料の 1 ページをお開きください。

農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定により、農業委員会は農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないと定められております。

松前町農業委員会では、同法第 19 条の規定により本年 3 月 1 日から 3 月 29 日までの間、町のホームページで募集を行ったほか、区長に推薦依頼を行いました。その結果、推進委員の定数 10 名に対し 10 名の方を推薦していただきました。本総会において 10 名の御審議をお願いします。

議案書 2 ページ、3 ページ、参考資料 4 ページに委員の候補者をお示ししています。

〇〇 様が南黒田・北黒田地区担当、〇〇 様が宗意原・新立・本村・筒井地区担当、〇〇 様が徳丸地区担当、〇〇 様が中川原地区担当、〇〇 様が出作・神崎地区担当、〇〇 様が鶴吉・横田地区担当、〇〇 様が大溝・永田・東古泉地区担当、〇〇 様が大間・上高柳地区担当、〇〇 様が恵久美・昌農内・西高柳地区担当、〇〇 様が西古泉・北川原・塩屋地区担当となります。

なお、推進委員候補者 10 名については、農業委員の皆様は、この場で初め

て候補者の名前を知る方が大勢いらっしゃるのではないかと思います。

このため、6月22日開催の農業委員総会において、推進委員候補者10名の委嘱について、前任の農業委員に照会いたしました。

前任の農業委員の皆様からは、推進委員候補者10名の推進委員就任について「問題なし」の回答がありましたことを報告させていただきます。

以上で説明を終わります。

○議長

事務局の説明が終わりました。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長

質疑なしと認めます。採決を行います。

議案第118号を原案のとおり可決することについて、賛成の方は挙手をお願いします。

委員全員の賛成を確認いたしました。

したがって、議案第118号は原案のとおり可決しました。

ここで、委嘱状交付のため、農地利用最適化推進委員の入室を認めます。

事務局は準備をお願いします。

【推進委員、入室】

○議長

追加日程第4 農地利用最適化推進委員に委嘱状を交付します。

事務局から説明をお願いします。

○事務局

委嘱状は、会長から各推進委員のお席の前でお一人ずつ交付いたします。

御名前をお呼びしますので、御名前を呼ばれた推進委員は、その場で御起立をお願いします。

委嘱状の交付を受けたら、御着席ください。

○議長

議長から推進委員13名に辞令を交付（〇〇推進委員、欠席）。

○議長

追加日程第5 農業委員及び農地利用最適化推進委員等の自己紹介を行います。事務局から説明をお願いします。

○事務局

本日、初めての総会でございますので、ここで自己紹介をお願いします。

はじめに、会長と会長職務代理が自己紹介をしたあと、農業委員から議席番号順に自己紹介をお願いします。

農業委員の自己紹介が終わりましたら、続いて推進委員の区域番号順に自己紹介をお願いします。

推進委員の自己紹介のあと、事務局職員が自己紹介します。

○議長

自己紹介

○副議長

自己紹介

○農業委員

12名自己紹介

○事務局

4名自己紹介

○議長

追加日程第6 農業委員会の職務等について事務局の説明を求めます。

○事務局

農業委員会の職務等について説明を行う。

○議長

事務局の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○議長

追加日程第7 その他全体通して、何かございませんか。

○事務局

全国農業新聞を案内。

○議長

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので会議を閉じます。

○事務局

以上で本日の総会は閉会とします。

皆様、御起立ください。礼。ありがとうございました。